



2011年11月11日

各位

会社名 株式会社丸山製作所
代表者名 代表取締役社長 尾頭正伸
(コード番号: 6316 東証第1部)
問い合わせ先 経理部長 佐藤達也
(TEL 03-3252-2271)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日(平成23年11月11日)開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の方法

本日(平成23年11月11日)の終値160円で、平成23年11月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 360,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合0.72%)
- (3) 株式の取得価格の総額 60百万円(上限)
- (4) 取得結果の公表 平成23年11月14日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。
 - (注1) 当該株数の変更は行わない。尚、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。
 - (注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考) 平成23年10月31日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 49,761,273株

自己株式数 532,055株

(注) 当社は、平成23年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議し、平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式524,000株を取得しております。なお、平成23年10月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する株式数は524,000株であり、自己株式数に含めております。

以上